

(7) 生徒指導委員研究協議会

- ・期 日 昭和43年5月2日(木)
- ・会 場 福大教育学部附属小学校
- ・参 加 者 生徒指導主事(高校5名)
生徒指導委員(小・中9名)
- ・協議内容 ・県下生徒指導の問題点
・本年度生徒指導の重点
・本年度生徒指導の行事予定等

第6節 科学技術教育

近科科学技術の進展に即応するため、科学技術教育の充実強化は必須のことであり、そのため、国および県の施策として進められてきたし、また今後も力点がおかれるであろうと考えられるのは、次の3項である。

(1) 教育内容の改善

現行の学習指導要領は、小学校が昭和36年、中学校が37年、高等学校が38年から実施されたものである。以後それぞれ数年を経て、現在その改訂の仕事が具体的に進められているが、小学校については新指導要領が、中学校についてはその案がすでに発表され、高校の案が発表されるのも間近い。

教育内容の大わくや方針について教育行政機関が、その細部や実践面では各学校の教師が、たえず時代の進展や児童の実態に即して検討、改善を図るべきであると考える。

なお、高等学校普通教育の多様化の線に沿って42年10月に理科教育ならびに産業教育審議会から「理数科設置に関する答申」が文部大臣になされ、本県においても43年度から安積高校に、44年度から会津高校ならびに相馬高校にそれぞれ1学級の理数科が設置され、今後の発展充実が望まれている。

(2) 教職員の資質の向上

昭和33年から理科実験講座、38年から理科教育講座、43年から理科教育現代化講座が、いずれも5ヶ月計画で実施されたのをはじめ、数多くの科学技術教育関係の現職教育が実施されてきている。

40年夏完成した「福島県理科教育センター」は、継続的な研修計画のもとに、累積的な向上を図る恒久的研修機関として、その機能を發揮している。(別章参照)

その他文部省との共催、または県主催の講習会や研究会が数多く開かれたり、産業教育関係では、内地留学生を派遣して関係教職員の資質の向上に努めたりしている。

(3) 施設・設備の充実

理科教育振興法ならびに産業教育振興法による補助がその一つの具体策であり、多額の国費や県費が各学校の関係施設・設備費として注入され、漸次その充実をみているがその状況は後記のとおりである。

以上3項に関連するもののうち、産業教育関係については産業教育の節で述べられるので、この節では、理科教育と技術・家庭科教育に関する事項を述べることにする。

I 理数科の設置

43年度から安積高等学校に設置され、44年度から会津高等学校、相馬高等学校に新設されることになった理数科の概要是、次のとおりである。

(1) 理数科設置の趣旨とその目標等

- ① 高等学校設置基準による「専門教育を主とする学科とし、理科・数学に興味をもち、より深く学習することを希望する生徒に対して、事象を科学的に探究し、処理する能力を、より深く身につけさせることを目的としている。
- ② 理科・数学に重点をおいた教育を行なうが、一部の特に優秀な生徒に対して、大学教育の程度に及ぶような内容の教育を行なうものではない。
- ③ 現行学習指導要領に示される事項の範囲をあまりこえないようにし、基本的事項の学習に重点をおくようにする。むしろ、実験・観察や演習などにじゅうぶんな時間をかけ、科学的な思考過程や実験操作などの意味を全体的には握させる指導と、数学を構成していくときの中心となる考え方をいっそう身につけさせる指導とを徹底するようにする。
- ④ 普通教育として行なわれる国語・社会および外国語などを軽視するものではなく、おおむねB類型によって履習させるようとする。

(2) 設置学校および学級数・定員

① 県立安積高等学校	1学級	45名
② 県立会津高等学校	"	"
③ 県立相馬高等学校	"	"

(3) 入学者選抜について

- ① 学力検査その他すべて、「福島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」によるものとし、他学科と同様に実施する。
- ② 専門教育を主とする学科であるため、全県一区とし、学区制はない。
- ③ 普通科と理数科を併置する高等学校の理数科を志願するものについては、当該高等学校の通学区域、または隣接する通学区域から出願する者に限り、当該高等学校の普通科を第二志望とすることを認める。(③は44年度改訂)

(4) 今後の問題点

まず考えられることは、学習指導のあり方である。理数科設置の趣旨が、理科・数学教育の現代化の実践をめざしていることは明らかであるが、その具体化については今後じゅうぶん研究・検討されなければならない。単位数の増が、単に内容の高度化や受験指導に向けられたら理数科の正常な発展は望めないと考える。

そのほか、施設・設備の問題、進路指導、生徒指導(同一校内の普通科との関係)の問題などが、関係者に与えられた重大な課題であると考える。

理科教育現代化講座

(1) 目的

県内の小・中学校理科担当教員に対し、理科教育現代化の考え方を理解させ、それに即した指導法を研修させることを目的とする。

(2) 主 催

文部省、福島県教育委員会

(3) 期 間

小・中学校部会	7月29日～8月2日
高等学校部会	8月20日～8月24日

(4) 会場および担当教育事務所